

## 第14回広島県環境影響評価技術審査会第2部会 議事録

### (1) 開催日時

平成30年9月19日(水) 13:30~15:30

### (2) 出席者の氏名

委員：西村委員 中坪委員 福本委員 山本委員 山田委員 崎田委員

参考人：株式会社グリーンパワーインベストメント，一般財団法人日本気象協会

### (3) 会議に付した議案の件名

(仮称)新浜田ウィンドファーム発電事業に係る計画段階環境配慮書に係る審査

### (4) 議事の概要

- 環境部長の挨拶の後，中坪部会長の議事進行により議事が開始された。
- 第2部会委員8名中，出席委員6名で，広島県環境影響評価に関する条例施行規則第47条第5項の定足数(半数以上)を満たした。
- 崎田委員を議事録署名委員に指名。
- 参考人から事業概要説明の後，知事意見に盛り込むべき事項案について審査が行われた。

#### ■ 全体的事項について

- (委員) 言葉の定義について，北広島町意見にある「事業性」というのは，実行可能性を指していると思うが，「採算性」という事ではないですね。
- (事務局) 北広島町意見は実現可能性を指していると思われる。
- (委員) 北広島町意見の中に，地権者の合意を含めた事業地の絞りこみという意見があるが，この部分について知事意見案の中に反映できていないのではないか。
- (事務局) 地権者の合意を含めた事業地の絞りこみという文言を追加する。
- (委員) 工事の実施における造成等の施工による一時的な影響について，広島県側では道路の拡幅等が予想されるため，しっかりと調査していただきたい。

#### ■ 騒音及び超低周波音について

- (委員) 意見なし

#### ■ 地形及び地質について

- (委員) 「地形改変」については「工事の実施」に含まれるのか，「土地又は工作物の存在及び供用」に含まれるのか
- (委員) 「土地又は工作物の存在及び供用」の中に「地形改変及び施設の存在」が含まれているため，こちらに含まれる。

#### ■ 風車の影について

- (委員) 意見なし

■ 動物について

( 委 員 ) 意見なし

■ 植物及び生態系について

( 委 員 ) 言葉について、「生態系のまとまり」と「自然環境のまとまり」という2つの単語が出てくるが、何か違いがあるのか。違いが無いのであれば、統一した方が良いのではないか。

( 事 務 局 ) 知事意見の中で「生態系のまとまり」という文言が含まれていれば、「自然環境のまとまり」に修正する。

( 委 員 ) 北広島町意見に西中国山地国定公園の第2種及び第3種特別地域についても近接しているという文言があるため、知事意見案にも追記してはどうか。

( 委 員 ) 知事意見案では第1種特別地域のみ触れられており、第2種及び第3種特別地域は、気にしていないと取られかねないので、追記すべきである。

( 事 務 局 ) その旨追記する。

■ 景観について

( 委 員 ) 主要な眺望点について、観光地という要素が強い。事業実施想定区域周辺の集落からの見え方が一番重要であると思う。

( 委 員 ) 北広島町の意見では田園景観、里地里山という文言が強く出ている。知事意見案でもこういったことを汲み取って、「里」としての景観の重要性等、文言に追加すべきではないか。

( 事 務 局 ) 記載内容を検討し、その旨追記する。

( 委 員 ) 「天然記念物からの景観」という文言は語弊があるのではないか。天然記念物を含めた景観のことを指していると思うが、言葉を足すべきではないか。

( 事 務 局 ) 記載内容を検討し、修正する。

■ 人と自然との触れ合いの活動の場について

( 委 員 ) 北広島町意見で「樹木の伐採を限定し、改変面積を最小化することは大佐山地区の自然環境を大きく変更することになる」とあるが、これは、ある程度手入れをしなければ、自然環境が変わってしまうというニュアンスか。

( 事 務 局 ) 事務局としては、そもそも樹木を伐採することが自然環境を大きく変えてしまうという解釈をしている。

( 委 員 ) 逆なのではないか。ススキ原は手を入れないと荒廃してしまうのでそういったことを言っているのではないかと思う。

( 委 員 ) いずれにせよ、住民の方が大切にしてきた場所というニュアンスをここにも入れておくべきであると思う。

( 事 務 局 ) 記載内容を検討し、追記する。

( 委 員 ) 「工事用資材等の搬出入に伴う工事関係車両の通行」とあるが、そもそもの風車の存在等の影響もあり、事業実施想定区域周辺ではなく、区域内においても影響はあるので、修正すべきではないか。

(事務局) 「風力発電設備の設置」という文言を追加し、「事業実施想定区域」は「事業実施想定区域及びその周辺」に修正する。

■ 全体審議について

(委員) 意見なし

■ 答申の作成について

(部会長) 出された意見を踏まえ、内容の修正を行うが、修正については、部会長にご一任いただきたいがよろしいか。

(委員) (異議なし)